

令和5年度第2回白井市合計画審議会

議事概要

日 時：令和5年7月21日（金）

戦略2-1 午前9時30分から午前11時まで

戦略2-2 午後1時15分から午後2時45分まで

場 所：白井市役所東庁舎3階会議室303・304

出席者：【委員】

関谷昇会長、野水俊夫副会長、手塚崇子委員、福田純子委員、近藤恭子委員
秋本茂雄委員、松本千代子委員

【事務局】

村越企画政策課長、松田副主幹、多納主任主事、高橋主任主事

【担当部課長】

戦略2-1 「かかわれる農」のまちづくり

岡田市民環境経済部長、金井産業振興課長

戦略2-2 みどりを育み活かすまちづくり

岡田市民環境経済部長、伊藤都市建設部長、宗政教育部長

小島都市計画課長、竹田環境課長、榛沢教育部参事、山本生涯学習課長

傍聴者：1名

1 開会

2 議題

(1) 勉強会（質疑応答）について

○戦略2-1 「かかわれる農」のまちづくり

【会長】

勉強会（質疑応答）について、事務局から進め方の説明をお願いします。

【事務局】

資料に沿って説明

【会長】

それでは、質疑のほうに入っていきたいと思います。大体10時40分ぐらいをめどに質疑等、進めさせていただければと思います。

既に事前質問等、頂いていますので、これらを確認するといったところから始めて、ここにはないことでも構いませんので、確かめたいこと、あるいは、この勉強会の趣旨という

のは、どういうところに課題があるのかということを確認にするというところがありますので、内容理解と、それから課題が浮かび上がってくるような、そういうやり取りができるといいのかなと思いますので、その点を念頭に置きながら自由に御質問等、頂ければと思います。

事前に質問、頂いていますので、それらの回答も踏まえた上で、さらに御質問等も頂ければと思いますので、どなたからでも構いませんけれども、いかがでしょうか。

【委員】

順番にお聞きしたいのですけれども、一番初めの就農支援事業のところ、新規就農者支援講座というのをやって、17名参加されてとあるのですけれども、例えば定量的評価のところ、私の質問で、令和4年に4人、新規就農者という方がいらっしゃると書いてあります。これは前回のときの、例えば新規就農者支援講座を担当した方が就農されたのか、どういう形になっているのかということと、あと、どういった方が、どういう農業の内容を求めて、この講座に参加する方が多いのかということをお聞きしたいと思います。

【産業振興課長】

新規就農支援講座なのですけれども、こちらのほうは、特に農家を始める、非農家、農家じゃない人が農家始めるというのは、タイミングはまちまちですので、前回の講座を受けて新規就農された方だけではないです。前々回の方も含まれていますし、その辺は個々でタイミングが違いますので、過去に受けた方であっても、4年度に新規就農した方が4名ということです。

講座の内容なのですけれども、参加される方のどういう目的でというのは様々です。若い方で農家に興味があって参加される方もいますし、定年されて、それから農家始めてみようかという方で参加されている方もいます。市内外問わず募集していますので、様々な方が、こういう目的のためというのは特にはないのですけれども、いろいろなそれぞれの目的のために参加されています。

以上です。

【委員】

市内外とおっしゃったのですけれども、どのぐらいの範囲で、例えば印西市とか、ほかの県からとか、そういうのは、どんな感じ。白井市を求めて来るのか、それとも、白井市の近辺だから、白井市の就農講座に参加しようかなと思っていらっしゃるのか、その辺をお聞きしたいのですけれども。

【産業振興課長】

これ、白井市内で農業学校みたいな開いているマイファームという事業者がいるのですけれども、そこと連携してやっているのですけれども、そのマイファームという事業者が集めた人も入っていますので、近隣の人もいるのですけれども、東京のほうから来て

いる方とかもいます。

この講座を受けて、理想的には、白井市で就農してもらうのが理想なのですが、必ず白井市でということにならない場合もあります。

【委員】

講座を受けたけれども違うところに行ってしまう方もいるかもしれないとか。白井市に必ず就農してくださいという規定がないということですよ。そういうわけではなくて。

【産業振興課長】

そうですね。そういう規定で講座をやっている、白井市で就農してもらうのが一番理想なのですが、強制はできませんので。

【委員】

でも4名、令和4年に新規就農者があるというの、私としては、もともとの目標値は20なのですが、0でなくて4名いらっしゃるというのは、結構すごいなと思っているほうで、このまま毎年、何名でもいいから増えていってくださるといいなと思っています。

【委員】

今、委員さんとずっと重なる部分があるのですが、認定新規就農者というのが1名いらっしゃったのですが、この方は、認定せっきく受けていらっしゃるのに、今現在は、就労につながったかどうかというのを聞きたい。

それから、私が持っている資料はこれなのですが、これ第1回目の資料だと思うのですよね。17名の方が講座、令和4年度に参加されたのですが、今現在、この17名の方が、どのような形で継続していらっしゃるのか。せっきく、この講座を受けていらっしゃるのに、認定もされていないみたい。認定されているのが1名だけなのです。ほかの方はどうなのかなと思うのと。その辺、お聞きしたいのです。

【産業振興課長】

ここで言う新規就農者と、認定とつく新規就農者というのは、全く別物です。

【委員】

別。

【産業振興課長】

ここで講座を受けて新規就農する方というのは、白井市内外別にして農業を始める方なのですが、認定とつきますと、5年の就農計画を立てまして、5年後には、こういう目標に向けて進めていきますという就農計画を立てる。それを市が認定した方、新規に就農した方で、その計画を認定した方が新規認定就農者なのです。新規じゃなくても認定農業者というのはいるのですが、それも同じように、5年の計画を市が認定した方が認定という農業者になります。

その場合、認定とつくと、また使える補助が違ってきますので、計画を立ててもらって

認定をしていくのですけれども、その方がたまたま1名いるだけで、こっちの講座を受けた新規就農者の方とは全く別物になります。

講座を受けた、ほかの新規就農までいっていない方につきましては、人数は把握していないのですけれども、何名かは、まだ相談、農地を探したり、どういう営農で進めていくか、そういう相談は受けているところです。

以上です。

【委員】

分かりました。

【委員】

この分野って、大変難しい内容のことなのかなと。特に関わっていない、私もそうだけれども。

というのは、中小企業の事業者というのは、毎年、減っているわけですね。特に5人以下については、どんどん減っていて。それで、何年前でしたでしょうか、中小企業基本法とは別に、小規模事業者を対象にした法律ができました。そういう中で、この新規就農者ということなのですが、これが必要なかどうか。またこれは全国的な取組で、白井市としてやっているのじゃなくて、農水省が各市町村にやれよということをやっているようなものなのか。

というのは、我が業界なんかも、以前は1社つぶれると、2、3件、そこの番頭さんだったような人が事業を興したものです。あるいは、また独立してやったものです。ただ、ここ20年間ぐらい、同業で新たに事業者として始めたなんていう方は聞いたことないです。それだけに産業がどんどん拡大しているような分野でしたら、新規事業があるのですが、事業者が発生するでしょうけれども、今こういう時期に、白井として新規就農者が現れることを、多数現れること、毎年のように現れることを予定してやっているのか、その辺のところを2点、白井独自でやっているのかということと、新たに新規就農者が発生できるような状態なのか、その辺、教えていただければと思います。

以上です。

【産業振興課長】

農地と地域の農業、これを維持していくというのは、国の方針もそのとおりですので。先ほど説明した認定という制度は、これは国の制度をそのまま市が引き継いでというか、認定する単位が市町村ですので、大まかの制度をつくったのは国ですので、それでやっています。

新規に就農、そもそも白井市だけではないのですけれども、農地面積も減っていますし、農業従事者数も減っているというのは、全国的な傾向になります。その地域の農業と、あとその農業を行うための農地、それを維持していくためには、やはり農業をやってくれる

人が出てこないと維持していけませんので、新規就農者を必ずつくることという方針は、国は出していないですけれども、新規就農者を育成していくというのは、どこの市町村でも多分やっています。近隣は必ずやっていますので。やり方は、また別々ですけれども。

ただ、新規就農者の方でも、いろいろ個人の事情がありますので、いつ就農するかというのは、また計れないところがあるので、その辺は新規就農がしやすい体制を市のほうが整えて。例えば、農地のあっせんの情報とか、そういう相談とかを手厚くするとか。

あとは、農政関係でいうと、補助金は結構いろいろな種類があるのですけれども、そういうのの新規就農が使えるようなものをどういうものがあるかとか、よく把握しておくとか。

市としては、そういう新規就農がしやすい体制、相談の体制を整えていくというのが、新規就農者を増やして、この講座もそうなのですけれども、そういう取組の一つなのかなということは考えています。必ず何年に何人というのは、なかなか言えないところですが、新規就農者を増やしていきたいとは思っています。

以上です。

【委員】

実際に農業をやっている立場から申し上げますと、まず新規就農とかの考え方が非常に間違っていると。実際、私も新規農業者を増やそうと思って、いろいろな人を支援したのですよ、農業。いろいろなついでで借りてあげて、実際、農業委員会に農業者として登録させてあげる。やっぱり、いきなり飛び込んでも、登録まではできないのですよ。土地だって、間にちゃんと信用できる人が入らないと借りられないというのは、どこの産業でも同じなのですよ。

そして、やっぱり機械化とか膨大な資金が必要になってきちゃうのですよ。でも普通の農家は、親の財産とかを継続しているおかげで有利な立場にあるのですけれども、新規では到底無理だから。だから機械とかいろいろ貸してあげて、私が親代わりになって支援してあげないと、とてもじゃないが現実的には無理だろうと。

あと販売先とか、そういうものが物すごいハードルになって出てくるのですよ。あとは自然保護団体とか福祉団体とかも、いろいろ間に入って、あっせんしたりしましたけれども。

結論としては、全部駄目になりました。やっぱり考え方が非常に甘すぎる。農業を実際やりたくても興味がないのですよ。実際、農業による動機というのは、ほかの仕事に就いて駄目になったから、農業でもやってみようかとか、農業の検討なんか、一つもしていないのですよ。だから計画も全然立てられないし。

だから、実際やるんだったら、ちょっと興味持って、ほかのところで研修したりするのが当たり前だと思うのですけれども、全然それもやっていないし、実際やったら体力的に

続かなかつたり。

例えば、食っていくためには、このくらいの最低面積やらないと駄目だと、うちの畑見ただけで、面積の恐怖ですよ。これ1人でやらないと駄目なのか。だから全然検討していないわけですよ。

だから実際、3年就業率ってデータがまず、どの職業でもしなくちゃならないのですけれども、それ行政で把握しています。新規農業者の3年後の就農率というのは。実際に1割くらいしかないのですよ。ラーメン屋さんとか同じくらいの規模なのですけれども。どんなあれでも、その職業の目安として、やったからいいというわけじゃなくて、継続できるかどうかというところが重要なポイントなのです。だから、興味持ったから、やるというレベルじゃないから、どの自治体も、新規就農とかあっせんしているけれども、やり方をきちっと考えないと。

それに、後始末、全然していかないですよ、皆さん。全部、後始末は私がやるような状況になっちゃって。だから、うちの女房も、絶対そういう支援はもうやめてくれって。非常に継続性がないというか。だから、農業自体も非常に、今どんどん離農していますけれども、それなりに、なぜ離農するか考えないと。

とにかく甘くはないです。特に資本主義社会の先進国では、農業をはじめ、製造業が全部ポシャっていくのですよ。外国の安い生産物を使って、外人に安い労賃で働かせて、販売だけ日本でやったほうが、もうかるに決まっているのですよ。だから多国籍企業も、全部そういうやり方で。日本だって、外国で作らせて日本で輸入したほうが、業者はもうかるからね。だから輸入業者とか、そういうの、日本の農家は邪魔でしようがないのですよ。だから実際は、農業推進と言いながら、何の政策もとっていないのが日本です。

だからマスコミ関係が、じゃあヨーロッパとかアメリカは、どうやってきちっと農業やらせてきたのだっていうところは、一つも言わないでしょう。

例えばヨーロッパでは、農業をするのには所得補償、これが85パーセントです。だから日本に持ってきたワインが300円以下で売れるのですよ。俺もヨーロッパに行って、ワインが100円台で売っているのをたまげて、こっちの農家はどうやって食っていけるのだって調べたら、やっぱり所得補償だったのですよ。

例えば、ヨーロッパでは、戦争とか何とかで、農業やる人がほとんどいなくなっちゃったのですよ。でも、国土防衛とか、過疎地とか国境に誰か置いておくしかないと思ったら、兵隊を置いておくよりも、農業者に補助金やって置いておいたほうが安上がりなのです。きちっと地域を守ってくれるというところがありまして。

アメリカも、あんな大規模にやって、農家もうかっているかといったら、農産物価格が非常に安すぎて、穀物農家なんかは全然所得を上げられないのですよ。例えば国際農産物価格というのをちゃんと頭に入れないと、農業政策とれないのですけれども、みんなこれ

も行政が知らないのですよ。

例えば、餌米なんて日本でやり始めたけれども、餌米価格の買い上げは1俵1,200円ですよ。国際飼料価格って、そんなものなのですよ。ベトナムとかタイでは、米1俵が1,800円前後ですよ。所得がないから、そんなものじゃないと買えないから。

でも、それだと、とても日本もやっていけないから、結局、作っても赤字になっちゃうから、やれないし。アメリカもやっていけるわけがないから、アメリカも所得直払いで600万円ぐらいあげているのですよ。それで農業を維持しているという形です。そんなの絶対マスコミじゃ言わないでしょう。日本で、そういう。

だから、農産物に補助金つけると、ダンピングで禁止だけど、農業者にやるのは、もう認められちゃっているのですよ。そうじゃないと農業が維持できないというのが国際的情報ですね。

日本は、それをやっていると言われているけれども、先進国で一番補助金もらっているのが日本の農家なのです。そういうのをマスコミでも一つも言わないし、国も言わないから、日本の農家は、補助金漬けのどうしようもない農家だって、もうレッテル貼っちゃったものだから、いろいろな面で、日本は農業維持しようとは、政策は一つもやっていないです。長くなるから、この辺で一旦やめます。

【産業振興課長】

委員はプロ農家ですので、事情をよく御存じです。やれる範囲、国や県とはレベル、大きさが違うので、市町村でやれる範囲、新規に就農する際の支援もしますし、就農してからの支援もさせていただきます。

認定がつくと、機械の整備についても100パーセントは出せないですけども、5割ぐらいの購入費用の補助はさせてもらっています。市の予算だけじゃなくて県と連携して、そういう予算レベルが国県とは違いますので、どこまでできるかというのはありますので、可能な範囲では一応やらせてもらっています。

ここに挙げた4名、新規農業者は一応まだ続いています。それだけは、お答えしておこうかなと思います。

【委員】

言い忘れましたがけれども、農業者で新規農業者として登録している人は、ほとんど農家の後継ぎです。定年後になったら農家やろうとか、ほとんど純粹の新規農業者って、本当、数えるほどしかいないのです。優秀な人は、たまげるほど優秀な人も、新しい経営感覚の、基づいたやってくれる人は、すごい人がいっぱいいますけれども、統計的に見ると本当にハードルが高くて、ちょっと素人じゃやれないかな。

むしろ俺は、研修制度をきちっと充実して。例えば法人に何年か勤めさせて、それで自分の能力とか経営感覚を磨くとか、そういうふうにしないと、ちょっと無理かと思います。

【会長】

ありがとうございます。

自治体レベルと国レベルで、それぞれ何をしなきゃいけないのかというところもありますし、御指摘のことは、実態としては、かなり深刻な部分があつて。多分、新規農業ということだけを取り上げていっても、なかなかうまく回っていかないと。これは先ほど、農業やろうという動機のところから始まって、それから、それに対する支援という部分も、どの部分で、どういう支援をしていくのかというの、かなり多岐にわたるものがあつて、部分的な支援をしているのでは、なかなかもたないというところもあるし。

それから、いろいろな自治体の農業政策見ていると、農家として、どういうふうに自立してやっていけるかということもそうだけれども、なかなか個々の単位でやっていけることにも限界があるという。だとするならば、その町で農業というものをどういうふうに位置づけていくのか。

近年、いろいろな方向性が出てきていて。県内だと、例えば、いすみだとか木更津だとかというのは、いわゆる農業資源の循環ということをかなり強く言い始めていて。いわゆる自給自足的な発想ですよ。学校給食もそうだし、地元の消費でもそうだしという、そういう農業で物を作るというところから、買う、消費していくということまで含めた一連の動きというものをトータルに考えていかないと、部分部分の支援をしていても、多分、農業政策にはなっていないと。そういうトータルな循環ということ、もっと作り出してこうなんていうふうにして、自治体の農業政策をより本格化させようとしている町というのが、幾つか県内にも出始めているのですね。

他方では、なかなか規模感からいって、そういう農業資源循環というのが難しければ、もっと例えば販路を拡大させていく。よく言われる6次産業化なんていうのは、農業資源というものにもっといろいろな付加価値をつけて、いわゆる販売ルートを確保していくという、そういう部分に力を入れて、小規模だけれども、いろいろな可能性を開いていくという政策を立てているところもあつたりするわけですね。

その辺、考えたときに、白井としては、どういうふうなトータルな農業政策というものを位置づけていこうとしているのかと。この辺が見えないと、多分、新規就農一つを取っても、個々の単位だけでは、やれることには限界があるということもそうだし、あるいはいろいろな連携を図っていくといったって、この町で農業やるということが、いったいどういうことで、どういう方向に向かおうとしているのかというのが見えてこなければ、なかなかまとまった動きにはなっていない。

他方では、そういう農地の合理化ということも進められてはいるけれども、いかんせん方向性が見えてこないから、訳分らないやつに土地貸したくないよというのものも、やっぱり出てきてしまうという。そういう意味ではトータルな絵というものが、どんなふう

なっているのかというあたりは、どうなのでしょう、白井の場合は。

【委員】

それに関して言うと、私は、これから農業は農業だけやる必要はないと思うのですよ。兼業でいいと思うのですよ。むしろ新規にやる人は、他産業とタイアップしたり、いろいろな福祉とタイアップしたりしてやるほうがいいと思うのですよ。だから福祉と連携させようと思って、やったわけですよ。

例えば、福祉は企業支援として、いろいろなものをタダで、機械とかいろいろな設備を手に入れることができるのですよ。だから私も、トラクター250万のやつを福祉に提供できるようにあっせんしたり。それは成功しましたね。

だから、新規の人は、金がないけれども福祉とタイアップすれば、機械とかそういうものが充実したり、あと福祉と職員とタイアップすれば、福祉の給料もらいながら農業指導もできたりするから。いろいろな今度、農業だけじゃなくて、むしろこれから必要なのは、他産業とタイアップが非常に重要だと思うのですよ。だから、そこら辺、うまく。

だけど、上の指導者が頭固いと、なかなか理解できなかつたりするから、そこら辺の。また意外と、農業志す連中も頭固いとか、古くさい農業しか考えなくて、新しい。これから必要なのは、法人化だと思うのですよ。事業を継続するというのは、法人化というのが必要なのです。つまり、個人は非常にもろいから。例えば病気になったりすると、もうそれで終わっちゃうのですよ。

だから、そういうのをこれから農業、日本では国の補助なんか期待できませんから、自治体の補助も中身もないし、言っちゃ悪いけど。だからむしろ、いろいろな福祉団体とか新規産業とタイアップするということを考えれば、非常に広がっていくと思うのですけれども。

【会長】

まさにおっしゃるとおりで、それこそ農業と福祉って農福連携なんていうのは、やっぱりやっているところ、かなり本格的にやっていますよね。だから、そういうふうな形もあるし。

例えば、もっと技術的な話をすれば、スマート農業なんて言って。これは、もちろん兼業でもできるような形。ただそれは、個人でできることではないから、少し法人化して、より新たな集団農法的な形で、もっと技術革新を絡めて、そうした動きを進めていくなんていうことをやっている自治体も少なからず出てきているというところがありますけれども。

その辺の方向も含めて、白井としての、新規就農支援だとか、あるいは販路拡大という個々の政策は分かるのですけれども、トータルに見たときの白井が向かおうとしている農業政策の方向って、どんなものなのでしょう。

【産業振興課長】

大きな問題ですので、テーマですので。

19日にもお話ししたのですけれども、白井市の市域って狭いのですね。県内54市町村中41番目。市域が狭いということは、農地もそれほど多くないのですよ。水田なんかは隣の印西市の12分の1ぐらいしかないのですよ。だから農地がそれほど多くない中で、やはり主要農産物である梨ですか。これって全国では千葉県が1位で、千葉県の中では白井市が生産量トップなのですね。ですので、主要農産物に対しては、ある程度、注力していくというのがありますし。

では、その主要農産物をどういうふうに維持していくか。梨も、ほかの水稻とかそういうのから比べると、減少の仕方は低いのですけれども、減っていることは減っていますので、その辺も、先ほど秋本委員がおっしゃったように農福連携なんかも交えて。要は、農家が必ず継がなきゃいけないというわけでもないの、その辺をうまくマッチングしていければな。その一つに新規就農というのもあろうかと思うのですけれども。

実は、農福連携って1例、白井市内にもあります。一番大きな梨農家だったのじゃないかと思うのですけれども、主でやっている方がお亡くなりになって。そこで修行していた障害の法人の方がいたのですけれども、後の農福連携の展開を考えて、そこで修行していた方がいたのですけれども、その方が一応、その方の農地と梨、樹園地ですね、承継しています。今度、障害施設も、その近くにつくって、農福連携で進めていこうという例が1例あります。

そういう好事例を参考にしながら、主要農産物については維持していければなという思いはあります。

それとあと、やはり農地ですよ。農地がないと農業ってできないので。事業の中に集積ってあるのですけれども、集積と集約を求めていかないと、農地があまり飛んでいるようだとか作業的にも煩雑になりますので。その辺はだから、農地を持っている人と話し合っていないと進まない話だと思うのですけれども。それが国が進めている地域計画の策定の進め方になろうかと思うのですけれども、その辺は、来年度末までに調整区域の農地があるところは全部つくれという法律上なるのですけれども、物理的に無理なので、その辺は、もう少し長いスパンで話し合ってください。

要は、農家なのだけれども、後継ぎもいなくて、高齢化で農地の維持ができないような人たちと話し合って、そういう農地を集積して、それこそ法人であったり福祉団体であったり、そういうところとマッチングさせていくような取組をしていくことで、市内の農地、地域農業を維持していければなと、そういうことは一応考えています。

以上です。

【会長】

そうした場というのは、積極的につくられているのですか、今、白井の中で。つまり、どういうことかというところだと、例えば農協、頭が固いとか、あるいは商工会議所とか、そういった中間団体がなかなか橋渡しをしていかないというところもある。逆に元気なところは、いろいろな人たちがどんどんみんなが集まって、農業の未来について語るといって、いろいろな可能性を膨らますような議論というものをあちこちでやったりしているのですよね。

だから、その辺が膨らんでこないと、例えば土地を持っている人も、後継者、どうしようか。自分の子供たちも継いでくれない。何か新たなことをやるといっても、自分は、そういったものには、なかなか追いついていかないからとなっちゃうと、もうそこで止まっちゃうと。

だから、そういう土地を持っている人が、もっといろいろな可能性を情報として知って、いろいろな模索ができるような、そういう場というものをもっと増やしていかないと、なかなか前に進まないのじゃないかという実情もあるように思うのです。

どうですか、その辺。

【委員】

ちょっと見方が俺らと全然違って。結局、作って割が合えば、どんどんやるのですよ。結局、有利なのは米とか穀物なんです。面積で。でも、それが全然、今、米価が下がっちゃったり、麦作っても、登録して補助金もらえないとできなかつたり。結局、割が合わないからやらないのですよ。

例えば、みんななぜ梨をやったかといったら、昔は例えば、俺が子供のころ、畑一面、麦畑だったのですよ。春になったらピーチク、ひばりが鳴いて、それはのどかな風景だったのですよ。ところが麦が自由化になったら、麦がダーンって値段が下がったら、一斉にみんなやめちゃったのですよ。じゃあその代わりに何作ろうとしたかといったら、梨とか狭い面積で高収入を上げられるものに日本農家は変えていったのですよ。

例えば、梨なんかといったら最高に難しい作物で、海外ではできないのですよ。だから日本に梨なんか輸入品が入ってこないでしょう。あれは海外で作れないのですよ。だから日本人は海外で作れない難しいものにどんどん挑戦して行って、やり始めたのですよ。だから、その分、難しさと労働の手間がかかっちゃって、面積はできないのですよ。だから海外も、どんどん大規模農家になったら、そういう難しいものは諦めましたから。だから日本は、そういうものにどんどん挑戦していったから、乗り越えてきたという形ですよ。

だから今、自給率でいったら、梨なんか自給率のカロリーベースに入らないのですよ、統計上は。だから自給率と言うけれども、アホじゃないかなと思うのですけれども。結局は、ちゃんとどんどん借りてやっていくのですけれども、割に合わないから借りてやっていかないのですよ。

それをさっき言ったように、アメリカとかは、やっぱり農家は割が合わない。それが今、これだけ食糧危機になって、どうかというところが出てきているのですが、それはもう昔からの話で。

例えば、私たちが学生のころは、なぜ世界が半分飢えるのかという本が、結構みんな読んでいたのですけれども、今は世界で飢えているのが4分の1くらいあるのですけれども、そういう背景にしながらも、日本はもう穀物栽培を捨てて、お金出せば買えるのじゃないかという姿勢に変えてきて、それで割が合わないのに、畑借りてくれないなんて言っただけで、これは無理ですよ。そこら辺、ちゃんと行政が把握していかないと。

つまり、農家もやらないのは、割が合わないからやらなくなった。でも全員、割が合わなくなるのじゃなくて、やっぱり優秀な農家は、きちっとやっているというところで、一人一人というか、後で農産物もブランド化のところで言いますけれども、農産物から生産者から、本当に一人一人、全部違って、誰に合わせてやるかというところがないと、まず無理です。

【会長】

取組1について、いろいろ御質問、御意見等、出ていますけれども、それ以外にも、このブランド化の話だとか、あるいは販売形態の充実とか、あるいは農家というだけではなくて、もっといろいろな立場の人たちが農業に関わっていくという関わりという部分にも、いろいろな付加価値づくりをしていこうということで事業が展開されていますけれども、これらも含めて御質問等あれば、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ。

【委員】

ブランド化のところについて、私も質問させていただいて、御回答も頂いているのですが。表面の下のところ、農家さんも、かなり思いが違うというところもあって、ブランド化を進めたいというところが集まって話合いをしているというのは分かったのですけれども。2行目のところに、市としては、しろいという統一的なブランド化を推し進めているがと書いてあるのですけれども、先ほども伺ったように、千葉県の中で一番白井が、梨が生産量が高くて、私も実際、何度か頂いておいしかったので、私、市川に住んでいますけれども、しろいと書いてあれば、そこの箱から買いますけれども、しろいの梨とは売っていないのですよね。千葉の梨と売っているのです。しろいの梨とは売っていないのです、必ず。ただ千葉の梨と一緒にしちゃっていて、あれと思って。でも、例えば別のところだと書いてあったり、船橋の梨とか書いてあるので、その辺がちょっと知名度が、せっかく生産量も高くて、おいしいのに残念だなと思うことはあるのですね。

御努力はされているかと思うのですけれども、統一のブランドというときに、本当に開発しようとしている方々に、逆に支援をそこにして、そこからブランド化していただいて

横に広げるとというのは、私、農業のこと分からないのですけれども、難しいものなのでしょうか。統一していくというのって、すごく大変だと思うのですよね。だったら、やる気持ちのある方のところに最初、支援をして、そこでブランド化ができれば、それを横並びに浸透して作っていただくようなことというのは、例えばできるのでしょうかという質問です。お願いします。

【産業振興課長】

しろいの梨のブランド化って2種類あると思うのですよ。糖度とかそういうのを定めて、一定基準のものを売って高付加価値をつけるようなブランド化と、あとは、名前を売るブランド化。白井のほうのブランド化は名前を売るほうです。

先ほど委員も言われたとおり、白井市の梨農家って結構いっぱいまして、栽培方法もそれぞれですので、統一規格みたいなものを作ると、漏れる農家さんもかなり出てきちゃうので、それは難しいと思います。ですので、名前を売る。先ほど言われたとおり、白井市という名前もそうなのですけれども、しろいの梨というのも、市場では、ある程度名前は売れているのですけれども、一般消費者に、あまりそれほど名前が浸透していないというのがありますので、まず名前を売っていく。

それと、箱なのですが、梨業組合が作っている箱。梨業組合って、白井市内にある大きな梨の団体なのです。その箱は、しろいの梨って、たしかついていたはずですよ。ですので、しろいの梨という箱も多分あることはあるとは。

売り場のタグがですね。それもありますね。やはり千葉県も、全国で梨が1位の出荷量になっていますので、千葉県も、千葉県の梨という形で売りたいというのがありますので、そういうのがありますし、白井市は白井市として、やはり白井という名前も売りたいというのがありますので、しろいの梨として売りたいというのがあるので、そういう名前を売るようなブランド化を今のところは進めていっているのですけれども、なかなか進んでいないというのが実情ですね。

以上です。

【委員】

ブランドといっても、かなり難しいですよ。

一つの例として、昔、こういうことがありました。暮しの手帖って、皆さん御存じかと思うのですけれども、朝ドラのモデルになったような雑誌なのですけれども。そこであるとき、商品テストやっているのですけれども、合併浄化槽で大型の商品テストやりたいから、ちょっと手伝ってくれないかと依頼があったのですよ。

それで行って、スタッフたちといろいろやっている間に、私が梨を作っているということで梨の話題になったのですよ。実は、ほかから頂いた梨なののですけれども、新高なのですけれども、むいてみたらリンゴのように、すぐ褐色に変色してしまったと。これ、どう

いうわけなのだという質問があったのですけれども。

その前に、まず私の梨をあげるから、変色しないはずだから食べてみなさいといってやったところ、本当だ、次の日になっても変色は全然しなかったと。この違いは何なんですかって聞かれたところ、それは生命の基本的な、つまり酸化現象だと。つまり肥料とかのやり方が、バランスの悪い肥料をやったりすると酸化現象が起きてしまうのだということ。よく抗酸化物質とか食品に添加物とかあったりしますけれども、生命の基本中の基本なことなのです。でも、初めて知ったなんて言うものだから、ちょっと私、からかってやろうと思って、こういうことを言ったのですよ。あんたらが普通のおじさん、おばさんだと俺は何も言わないけれども、こうやって商品テストしながら、いろいろなところを批判しているじゃないか。生命、命を大切にと言いながら、全然、命に関心を持っていないじゃないかということをしたのですよ。冗談に言ったのですけれども、彼らは本気になって話し合っただけ。そしたら、次来たとき、私たちの姿勢がちょっと間違っていましたと。ぜひ取材させていただきませんかと来たのですよ。

また違うところでは、こういうことがありました。ある研究会で出たときに、植物に関しての生態分析かと思うのですけれども、ちょっと立派な先生が来るので遠出して行ったのですよ。そしたら誰も質問しないから、私だけがバンバン質問したのですけれども、研究会、終わった後、NHKのプロデューサーという方が近づいてきて、今度、硝酸態過剰野菜について番組作りたいのだけれども、あなたは非常に詳しくさうだから、生産者として協力していただませんかという依頼が来たのですよ。硝酸態過剰というのは非常に、農薬よりも野菜の中でリスクが高くて、窒素肥料のやりすぎなんかでも、すごく野菜に硝酸態が蓄積しちゃうのですね。

例えば、硝酸過剰野菜の高い、ほうれん草なんか牛に与えると、牛が死んじゃうのですよ。どういうことかということ、牛が反すう動物なので、胃の中で嫌気性発酵を起こして、亜硝酸窒素って猛毒物質を作っちゃうのですよ。人間も、それほどじゃないけれども、多少なりとも、かなり野菜の中でリスクが高いものになってしまうと。

そして、NHKがうちに来たときに何て言ったかと思うと、まずあなたの調査結果と、持っている資料、全部出してくださいと言われたのですよ。つまり口先だけは絶対許さないのだという形でね。

ここで言いたいのは、有機農産物でも、やり方によっては、ほとんど硝酸態がかなり蓄積して、害になってしまうし、無農薬野菜が危険なものになってしまう場合がいっぱいあるのですよ。

だから行政とか、よく梨、一緒くたに取り扱いたいかもしれないけれども、厳密に生産者側から言うと、全部、作り方によって違っちゃうのですよ。だから、ちゃんとしたことをやっている人は、ほかの梨と一緒にしないでくれというプライドが出てきちゃうのです

よ。

だから白井と、高度なことをやっている人は、自分、しろいの梨の箱よりも、自分ちの農園の箱をオリジナルに作ってやったりしてね。そうじゃないとやっぱり発展していかないし、じゃあみんながやれるかといったら、やっぱりできないのですよ。肥料を自分で配合したり、ものすごく高度な技術が必要になってきちゃうからね。

そして、じゃあ、今みたいにやめる人が多いというところ提案したって、まず通らないのですよ。そういう人がどうするかといったら、組合出て、自分たちで組織作って、またやり直すのですよ。私も、そうだったのですけれども。

だから、ただブランド、ブランドと言っても、ただ多量に出荷するだけのブランドなのか、味的に優れているのか、いろいろな戦略があるのですけれども、まずブランドで何を目指すかというところがはっきりしないと、まず無理ですね。

【会長】

その点、いかがでしょうか。

【産業振興課長】

先ほどの回答とかぶるのですけれども、規格を統一するブランドというのは、先ほど秋本委員が言ったとおりに難しいので、名前を売ると。消費者に、もう少し浸透させるような、そういうようなブランド化を白井市としては進めていきたいと思っています。

以上です。

【会長】

そろそろ時間ではあるのですけれども、ほかにいかがでしょうか。

【委員】

いろいろ全部の内容で、多分お時間がもうないということだと思うので、伺ったり感想を言ったりしたいのですけれども。

やっぱり1の課題というのは、本当に広い観点で出されているのかなと思うのですね。今のブランド化を白井市は、こういう形で進めていきたいというのは、すごく、そういう意思を持って事業展開していくということなのだと思うのですね。

それとあと、それ以外の次に続くような事業については、本当に個別の事業で進めることが割と目に見えて分かりやすく、どう変わってきたというのが見えてくるような事業かなと思うのですけれども、やはり1番目の事業については、行政としてやることは何なのだろうかとか、あと、前もお話ししたことがあったと思うのですけれども、目標値がそれでよかったのか、目標設定がそれでよかったのかということをやっぴり同時に考えていきながら、今に合っていくような事業に進めていくというのがとても大事なことなのかなとすごく思いました。で、新しい展開をしていって、さらに需要に合った形。

やっぱり農業に限らず、いろいろな、どこのジャンルであっても、立ち上げ支援という

ところで進めていくのか、それから継続支援、定着支援という形なのかというところで、圧倒的に難しいのは定着支援だと思うのです。成功に結びつけて、さらにそれを継続していくというのは、とても時間もかかるし、いろいろなことがたくさん出てくると思うのです。そういったところを白井市として、どういうことをやっていったら一番需要に合っているのかということをやっぴりもう一度、考えていくところもあるのかなと思いました。みません、感想で。

【会長】

まだ、もうちょっと時間ありますけれども、ほかにはよろしいでしょうか。どうぞ。

【委員】

ブランド化に戻ってしまうのですけれども、先ほど課長さんのほうから、しろいの梨のブランドは名前を売ることとおっしゃったのですが、私の知っている梨農家さん、先ほど課長さんおっしゃったように、市場では、結構しろいの梨というのは名前が売れているようなのです。というのは、品質もいつも大体安定しているし、何より供給量が多いので、市場としては安定して買ってくれるようなのです。なので、なおさら梨農家が減っていきってしまうと、安定している供給量というのが減ってきてしまうという点で、しろいの梨って、ちょっと危なくなっちゃうかなという感じがしまして。

そうすると、どうしたらいいのかなと考えると、やっぱり農園が閉鎖されてしまうというのはもったいないので、先ほどの福祉の方が継いだみたいな形で持っていくとか、あるいは、梨の農家って本当に忙しい時期って、そんなに長くはないけれども、あるのですよね。例えばその部分、摘果とか何かあると思うのですけれども、そのときにお手伝いが、高齢者の方がやっているようなところに、多分、個人でアルバイトを募っている方もいらっしゃると思うのですが、市のほうでも、何かそこに、高齢者の方はできないのだけれども、本当はやってほしいような支援ってないかというのに突っ込んでいただけて、そうすると、自分たちはもう高齢なのだけれども、あと5年できるかなとか、そういう形で続けられていく方も、もしかするとちょっといるのじゃないかなという感じがします。その辺の支援をもう少しこれから考えていただけるといいかなと思います。

【産業振興課長】

先ほど農福連携で福祉のほうの承継の話をしたのですけれども、梨って非常に病気が入りやすい作物でして、なかなかタイミングが合わないと承継できないのです。農家の人って大体ぎりぎりまでやりますので、あと何年後には誰かに引き継ごうという、そういう考えじゃなくて、体が動けば動くだけやりますので、もう駄目だとなっちゃうと、ほかの農家さんに迷惑かけるわけにはいかないのです。木を切っちゃうのですよ。なかなか承継するのは難しい作物だと思います。

その辺は、大きな梨業組合という組合があるので、その辺と情報を密にしながら、せっかくそこまで育てた木があるので、なるべく承継していきたいとは思いますが、そういう事情があるので、難しいことは難しいです。

梨農家さんのことをお考えというの、一年中、作業はあります。出荷時期は、しゃれにならないぐらい忙しいとは思いますが、剪定も結構ぎりぎりまでやりますし、剪定が終わると、今度摘芯、花を摘むのとか、実がなると摘果と、結構、一年中、仕事あるのですね。その辺の人手の支援というのは、なかなか難しい。

昔は、そういう仕組みをつくろうとしたことあったのですが、なかなかできなくて。今はシルバー人材センターのほうも手伝いをやってもらっている。組合のほうで剪定とかの指導してもらって、ある程度の、秋本さんあたりに言わせると、そんなの無理だよと言うかもしれないですが、そういうマッティングというか、そういうのはやられています。

あとは、先ほど言われたとおり、今まで、特にニュータウンの区域の人たちとつながりがあって、手伝ってもらっていた方に手伝ってもらっているというのが実情なのですが、実はニュータウンの方の高齢化も進んでいて、今までは手伝えていたのだけでも、ちょっと難しいというのもあるので、その辺は何かしら考えていかないとけないのかなという思いは確かにあります。

以上です。

【委員】

これ表見ていただくと、新規就農者数目標値が20人。現状値として農業生産額が53億円という、この総合計画のほうにあるのですが、先ほど中小事業者がどんどん減っているよと。特に5人以下という形の中で、白井の農業従事者というか、農家というのでしょうか、法人化されている事業所さんがどのぐらいの比率なのか。そしてまた、先ほど秋本さんが言われるように、我々、ここでは単に産業施策としての農業というよりも、もうちょっと環境とか、いろいろな多方面の見方で考えていくべき事柄だということで取り上げているのだと思いますけれども。

産業施策と考えるならば、その辺のところをどういうふうに事業承継をしていくのか。一般的に10年で第三者、親族内継承じゃないケースが非常に高まっている中で。ただ、法人化していないと、親族内継承以外になかなか難しいだろうと思うのですが。その辺のところは、農家数の中で将来的に見て、今どんな状況なのかというのは分かりますでしょうか。教えていただければと思います。

【産業振興課長】

白井市の農家さんで法人化されている農家さんというのは、数えるほどしかない。正式に統計取ってはいないので、それこそ10はいかないと思います。

農家さんって、法人化というとハードルが高いみたいな思いがあって、なかなか。あと集落営農なんかも、ひととき進めたこともあるのですが、まとまってというのも、やっぱりハードルが高いみたいな思いがあって、なかなか乗ってきてくれないところがあるので。

先ほども言いました、手が足りないというのは、法人化して人数が多くなると、その辺も解決できる可能性もありますので、進めていかなければいけないところもあるのですが、その辺は、もう少し意識醸成が必要になってくるのかなという気持ちはあります。

以上です。

【委員】

追加的に。たまたま私、中小企業の団体の代表をこの数か月前までやっていて。私の役、代表は3名でやっているのですよね。その中の私の替わってもらった人は、君津で養鶏場なのです。養鶏場だから、もちろん法人化してやってられるのですが、そういう意味で視野を広く持って、中小事業者として養鶏場、農業という意味では畜産も含めていうことで、非常に勉強してやってくれているなと思うのです。そういう意味では、継続的に事業を継続していく上では大変重要なことではないのかなと思うので、その辺、聞いたわけです。

この辺のところ、また一言あればどうぞ。

【委員】

法人化のことなのですが、要するに事業というか産業を継続するためには、絶対法人化が必要なのですよ。というのは、個人は、すごく病気になったりして、もろすぎる。大抵、優秀な農家も、体、具合悪くして、やめちゃった例が多々あるのですよ。だけど普通の会社とかあれば、1人こけても、すぐ代わりになる人がバックアップシステムで出てくるというところが、やっぱり産業を継続する一つの条件だということ。

あるとき、私の家に中小企業診断士の方が五、六名来て、農家も法人化すれば、私たちのところから、農水省じゃなくて補助金下ろせるから、ぜひやってくださいという形でね。私たちも中小企業として農家を見るたび、農家の補助金体制があまりにもひどすぎると。これでは農家、やっていけないから。

例えば年金と労災に関しても、やっぱりそれがないと、やっていけないですよ。例えば厚生年金じゃないと、もうやっていけないでしょう。2倍の掛け金で3倍の給金が下りるとなったら、労災もなければ、農家で事故が多発していますから、それで補償がなければ、とてもやっていけないと。

あとは、やっぱり相続って問題が、すごく都市農業では出てきちゃうのですよ。それ逃れるためには、法人化しないと、ちょっと無理だろうという形で。都市農業が終わっちゃうのは、相続になったら、まずほとんどやめちゃうのですよ。土地が維持できないか

ら。あと体、具合悪くなったら、もうそれで終わり。特に梨なんかは、一旦植えたら、一生、付き合っていかなくちやしょうがないから、体が具合悪くなって、作業が一年中あります。剪定から。だから、ちょっと具合悪くなったら、もうそれで放棄せざるを得ないですよ。とにかく、そのまま待ってくれといったら、病気が多発しちゃって周りに迷惑かけちゃうから、切らざるを得なくなってしまうと。

あと、都市農業では直売が多くなったりして、市場に、いい梨が流れなくなっちゃうのですよ。そうすると、市場の評価が白井では、もうすごく下がっちゃっています。値段が取れなくなっちゃっている。そういう宿命もあったりして、非常に難しいところ。

実は私も、法人化が必要だということで、法人化設立したのですが、やっぱりすぐ潰れました。だから、もう少し法人化のメリットとか行政は説明して、農家は産業維持するには法人化進めない駄目ですから、そこら辺、説明してあげたほうが。

あとは、法人化になることによって、農水省以外の補助金も、かなり中小企業の補助金として有利になるというところも、かなり重要だと思いますよ。

【市民環境経済部長】

先ほど、法人化している団体の数というのをお話しされましたが、白井市で発行している統計しろいの中で、令和2年の数字ですと、農業経営体数が362ありまして、そのうち法人は7団体ということになっております。

以上です。

【会長】

予定していた時間、ちょっと過ぎましたので、いろいろ課題等も見えてきたところかと思えます。もちろん、ここで結論出せることではありませんけれども、かかわれる農ということで、農業振興をベースに、いろいろ質疑をいただきました。

ここで、この後、ワークショップに入って、今出た課題というもの、もう少し深掘りをしながら、どういうことやっていかなきゃいけないのかということを中心に大きな話でも細かな話でも合わせて、いろいろ御意見頂きながら、それを、後ろに準備されていますけれども、どんどん取り上げていければと思っております。

それでは、戦略2-1は終わらせていただきます。

○戦略2-2 みどりを育み活かすまちづくり

【会長】

それでは、質疑のほうに入ってまいりたいと思います。この勉強会の趣旨としては、この施策の中身をまず委員の皆さんに改めて理解、深掘りしていただくということと、この後、予定しておりますワークショップに向けた課題出し、どういうことができているのか、できていないのか。それぞれのお立場から改めて御質問いただきながら、課題をうまく浮かび上がらせることができるかどうかといったことが狙いとなっております。

事前に質問等については、委員の皆さんのほうからお寄せいただいて、それに対する回答も、お手元の資料の中に記載されております。それらも踏まえながら、新たな質問等も含めて御発言のほういただければと思います。

今、事務局のほうからも、4事業、取組、四つほど御紹介をいただきましたけれども、どこからでも構いませんので、御質問等頂ければと思います。

【委員】

質問でも書かせていただいたのですけれども、先ほどの御説明で、取組2の市民による、みどりのネットワークづくりに対する支援ということで、今回48か所、市民団体の方が植物を植えてくださったというお話、伺っているのですけれども、もしかしたら、まだ白井の、この参加して下さっている方は、健康でいらっしゃる方がたくさんいらっしゃるかと思うのですけれども、私に関わっている、例えば茨城県の町なんかですと、せつかく活動している方がいらっしゃるのですけれども、年齢が80代の方とか、たくさんいらっしゃって、もちろん年齢がどうかではなくて、それを続けてくださる人たちを探さないと継続できないという状況が出てきたりしているのです、今まだ皆さんが動けるうちに、いろいろな若い世代の方を少し巻き込むような形の市の担当課からの何か関わりですとか、アクションみたいなものはされているかどうか、お伺いさせていただきたいと思います。お願いします。

【環境課長】

それでは、質問を頂いております、この継承の問題についてということかなと思います。高齢化が上がっているということについては、アンケート等でも、その結果が出ているところがございます。本事業については、活動をしようとしている団体の意思によって、補助事業として申請をしていただくということになっておりますので、今年度は、私たちがまたやりましょう、あるいは新たな人も出てくるということで、一つの団体を対象として、そこを支援していくということも確かに大事だなと思いますが、先ほどおっしゃられたように、新たに取り組んでいただく方を発掘していくということは、やはり重要だと思っております。

そういった中で、このネットワークをつくっていくということなのですが、この点について、回答でも書かせていただいたのですが、新たな活動者の発掘、それから各団体同士の情報交換、交流が図れるように、環境課窓口への各団体の活動状況を閲覧できるファイルですとか、あるいは植栽場所の地図の掲示などというところで紹介するような場を設けることと、それから活動に関する団体同士の連携とか課題で、環境課のほうに問合せがあったときには、まずはその近場で、一体どういう活動しているかとか、あるいはお隣さんでやっているよとか、そういったことに対して、どんな取組なのかということも状況説明したり、あるいはアドバイスをし、そして一つは継続につながるようなこととして取り組むこととしています。また情報提供等もやっているところです。

それから、もう一つは、今回こういった活動なんかも、先ほども概要でも説明しましたが、環境フォーラム等の中で一緒に展示をして、いろいろな人に見てもらおうというようなことをしています。これらがやはり広報とか、あるいはホームページとかだけでは、ちょっと分からない、あるいは伝わらないというような部分を補いながら、市民の方に周知をしていっているという意識を持ちながら、環境課としてもやっているというところがございます。

以上です。

【委員】

ありがとうございました。今、問合せがあったときには、いろいろお話しされているということを伺ったのですけれども、例えば問合せがなかったとしても、先ほどおっしゃってくださった、近いところであるとか関連しそうなものがあれば、問合せがなくても、実はこういう感じですよみたいなことは、担当課さんのほうからお話とかはされているのですか。

【環境課長】

実は、どなたに対して、それを言うのかという、そうなる問題があります。なので、そこは広くみんなに見ていただくようにということで、常に掲示をして、あるいは窓口ファイル置いて見ていただくように、あるいは興味を持ったとすれば、見てもらうようにということで置いてあります。

それを今度は目につくようにというのが、活動をしている地図を貼って、環境フォーラムで活用したやつをそのまま活用して、常に窓口のところに置いてあるということで、そして興味を持ってもらった方が、いつでも窓口に来て聞いていただけるようなこととして取り組んでいるところです。

以上です。

【委員】

ありがとうございました。

【会長】

その点に絡めてお尋ねしたいのですけれども、いろいろな市民活動団体関わっていて、今おっしゃったようなネットワークづくりだとか、新たな層を巻き込んでいくという動きをされているというのはいいと思うのですけれども、これ今度、市民活動という視点から見ると、市民活動を活性化させていくという場合は、単独の分野だけではなくて、例えば、こういった環境保全活動であれば、ここに高齢者福祉の団体がどう関わるかとか、あるいは子育て支援の団体がどう関わってくるかという、そういう分野横断的な動きというものをつないでいくというのが市民活動の、今日においては一つのイロハになっているところではあるのですけれども、そうした分野横断的な動きに、この裾野というのは広がっている感じですか。

【環境課長】

まず、この沿道みどりの関係については、一定の団体を対象としているというか、むしろ自発的に、みんな、ちょっとやってみないというような方たちがやろうとしたときに、5人以上の団体をそのときにつくっていただいて申請をいただいていると。

そうすると、沿道みどりとして花植えとか自分たちでやってみようということで動いている自主的な方たちなので。それを、いろいろなつながりが確かにあると思うのです。自治会であったり、PTAであったり、あるいは御近所さんというような方であったり、いろいろな方がいます。若い人から、お年寄りの方と子供たちみたいなことで一緒にやっていたりとか、そんなようないろいろな形態、あるいは多様な方たちが、自分たちの気の合った仲間と団体をつくってもらってやってくれている。それは近所でやったりしているものですから。それが広がっていけばいいなど。

計画の中では、チェーンのようにつながっていくというイメージを持っているのですが、そういったことで、隣から隣へみたいなことでやっていくと。そこで市民活動としての参加という部分では、そういったところからすると、自発的な方たちが自分で参加してくれているということで、裾野としての広がりということについては、市民参加が広がっていると解釈しています。

以上です。

【会長】

ほかにはいかがでしょうか。

【委員】

今のお話聞いて、手法としてはいいのだろうと思います。

それで今、これやり始めて、どのくらいの年月がたつのか、そして広がっているということであれば、そういう意味では増えているのだろうと思うのですね。

それともう一つ、まちづくり協議会が新たに発足している流れの中で、自主的なものを

できるだけ知らせていって、ほかでも自主的なものが生まれていく、これはすごくいいのだけれども、それを後押しをしていくような動きみたいなものは何かあるとか。

我々も一つ考えるのは、じじ、ばばで、やったはいいけれども続くかなという思いがあるので、まずはやって、お金もらわないで、やろうかねなんて話はしているのですよね。せっかく補助金がついてやったら、翌年になったら草ボーボーになると悪いねなんて。

だから、そういう意味では、いろいろお知らせをしていくというのは、すごくいいなと思うのですけれども。そのところの広がりや経緯なんかは、今のところ、どんな状況なのでしょう。

【環境課長】

その話は、やっぱり継続のことかなと思います。平成29年くらいから、この事業はまず続けてきています。

そういった中からすると、一つは、実はこの事業の前身というのが花いっぱい運動というもので、各自治会さんとかそういった、あるいは団体を構成しているというところが、その頃は、そういう、つくっていただいた団体があって、そこに市のほうで花を用意して、その花の苗を各地区で植えていただいたりしていたということがあるのです。実は、これが始まりなのです。そうなったときに委託的にやるということ一つあって、こういったところに参画をしてもらうということも一つでした。

そこから今度は、さらにもっともっと興味を持ってもらうということで、こっちで用意してやってくださいみたいに言うと、少し押しつけ感みたいなことではなくて、やはり自主的なところを促して、先ほど話にもありました市民活動あるいは市民参加という部分を、裾野が広がっていているというイメージを持ちながらというところもございましたので。

そういったところからすると、今度は補助金は要らないけれども、やってみようかという方たちに対する支援というものは、具体的なものは今ないところではございますけれども、何かしたいのだというお話がもしあるとすれば、例えば市のほうで、環境課としては道路等のアダプトプログラムということで、美化作業であったり、美化に参加していくとか。その中に自主的に花を植える、補助金等はないのですけれども、そういった制度で使いたいとか、あるいは支援できるものはあるとか、そういったことを相談させてもらうような制度としては、アダプトプログラムみたいなものを活用の一つかなとは思っております。そういったものを紹介するというのも支援の一つかなと思っています。

以上です。

【委員】

その団体、今、既にやっている、掲示されているところあるじゃないですか。これは、どのぐらいの団体数があって、支援しているというのは把握されていると思うのですけれども、いかがなのでしょう。

【環境課長】

今の沿道みどりの推進事業の団体、これは年度ごとに違っています。それから補助する額とか、予算の範囲において補助をすることにしていて、1件1万円を上限に50万の予算でございます。ですので、昨年度は49件、令和4年度については48件ということで、団体が固定しているというわけではないので、上限があったりします。

そういったところからすると、去年はやったけれども今年はやっていない、けれども、その方たちは、今年は補助金をもらわないで、場合によってはやっているということもございます。

今のところ、去年出した人たちは今年やっていることを把握しているかどうかということについては、今まだ、そこまでできていないところでございますが、今後としては、裾野の広がりということについては、その辺も捉えていくということも一つの方法かなと考えてはいるところです。

以上です。

【委員】

大変いい運動ではないのかなと思うのですね。というのは児童公園って、たくさんあるじゃないですか。そういう中で、それにきれいにしてもらっている費用って、相当って、ちょっと検討つかないのですけれども、お金がかかっているし、歩道に木が植わっていて、その草取りも年に2回ないし3回ぐらい来るでしょうかね、業者さんが。そういうものを考えると、こういうものが地域で広がりがあると、なかなか、やる側は大変ですけれども、熱心にやられているところを見ると、我々も取り組まなくちゃなんて思いながら、なかなかできていないのですけれどもね。約50件、今やっているよということで把握しました。ありがとうございます。

【委員】

沿道みどりの関係で伺いたいと思います。

令和4年度が48団体ということで、今年度も何団体かさん、多分、申請されてきていると思うのですけれども、現状では何団体ぐらい申請がありますか。

【環境課長】

今、手持ち等に資料がなく、申し訳ございません。ただ、随時受付をしていて、ここにはこういう花を植えたいという、季節の花を植えたりするという場合もございますので。そういったことからすると、今の段階だと、まだ途中の段階です。今、詳しい具体の数字が持っていないところなので。現状だと、40件程度は来ているということです。

【委員】

大体、花を植える時期というのは春と秋ぐらいで、楽しんでいくような形になるかなと思うのですけれども。この取組、すごくいい取組だと思うのです。というのは、団体さん

が主体となってやっていることに、市は補助をして支援していくということだと思っておりますよ。それをされる上で、今、補助金まで交付していない団体さんも、きっと活動されて、こういった事業をやっていくという、活用していくということも今後あるかなとは思っておりますね。あるいは、毎年毎年それで楽しめるから、補助金まではいかないということの団体さんもいらっしゃるかなと思っておりますけれども。

一番、市のほうで今後、取り組んでいただく上で大事かなと思っておりますのは、しろいまっちとの連携をされるということで。今すごく、一つは、どこでやっているかというのをマップ上のような形で、あるいはオンライン上でもダウンロードできて、どこが今きれいとか、あとは補助金を出していないとしても、例えば、そういったことで御紹介していただける団体さんになるのであれば、その時期が、いつがきれいなのか。例えば秋頃がきれいとか、春頃がきれいとか、そういうようなことで、例えば市内を回遊するのに当たって、とても見る、ここ行くと、こういうのが今きれいかもということが分かるような、そんな団体さんたちだけではなくて、いろいろな外から来る方とか、地元の方でも、そのエリアを知らない方とかが楽しめるようなやり方に、どんどん発展していけると、補助金の交付とは、また違った支援の仕方になるかと思っておりますけれども、とてもいい取組に、もっと発展していけるかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

【環境課長】

現在、この取組が、総合計画の戦略事業ということでやっておりますので、これが今後のものとしては戦略から外れてくるということになると、現在は、第5次の中の戦略にはありますけれども、これがそうではなくなるということになると、選択と集中によって、これに対する予算は、まずどうかという議論もしていかなければならないし、それに、これに代わる何かがあるのかということも検討しなければいけないと考えておりますので、一つは、この事業についての今後の2年3年後の継続ということについては、検討はする一つの余地はあるということ。

それからもう一つは、今度は今現在、これをやっていることについて、いろいろときれいなところをPRしていくということは、タイムリーにそれをPRしていければ、本当にいいなと思うのでございますけれども、なかなかそこをつかんでいくとか、しろいまっちさんに取材に行ってもらおうとか、取材に行ってもらおうための情報提供をしていくとなると、かなりタイムリーな情報がないと、なかなか難しいところもあるかなと思っております。

なので、前もってお知らせをしていくということで、ここには、こんなようなところで沿道みどりのサービス推進事業がやられていますよということ、しろいまっちさんと情報提供していく中で、出会えたらいいということも一つかなとは思っております。

【委員】

ありがとうございます。しろいまっちとの連携であれば、しろいまっちに、その団体さ

んが加入していただけると、そこから自分たちの今きれいな時期を情報発信していくということも可能かなとは思いますが。いろいろとお金のかからない方法で、うまく、いろいろな今の資源を使いながらやっていくというのも一つかなと思うのです。

それともう一つ、この事業に関してなのですが、団体さん同士のつながりというのも持っていたらいいような場をつくられていくと、例えば、お互いが知り合って苗の交換ができたりとか、いろいろと本当に連携を、実際の形での連携もできますし、情報発信の仕方とか、あとは植え方のノウハウとか、そういったことも出てくるのかなと思うのですけれども、そういったことで白井市さんのほうで場をつくっていくというお考えがあるかどうか。

【環境課長】

先ほどの継続の話等々と似てくるかなとは思いますが、そういったことは、一つは市として、こういう場を一旦設けてみるということは、いいことかなと思っておりますので、検討してみたいとは考えています。

以上です。

【委員】

最後に、もう一つだけ御質問させてください。森のグラウンドワーク推進事業についてでございますが、こちらの事業が既に2017年からスタートされているということで、定着されている事業になっていらっしゃるかなと思います。

今、管理しているというか、いろいろと植えたり、お手伝いしているという団体さんから、これは、そういったことを協力しているということでヒアリング、教えていただいたのですけれども、団体さんに属されている方々の年代が70代、80代、一番若くて70代ということで、その方々が植えたり、あとはお水の管理ですよね。実際に、このような今のような時期で、お水の管理を毎週、何回か、自分たちがお水を持って行って、それで植えたり。あと、近くの池の水を何往復かして、坂を上ってやったりという形でやっていらっしゃるようなことで。例えば、かん水のもう少し支援できるような仕組みとすることができるかということで質問させていただいたのです。一つは、水タンクのようなもので、屋根で集水した形で水をひねって、そのお水が、かん水できるような仕組みとか、あるいは、お水だけをやることをお手伝いいただけるような団体さんとか、そういったボランティアの方とか、お声かけができて、協力し合いながらやるというようなことというの、一つやり方があるのかなと思うのですけれども。

70代、80代の方たちが、なかなか日々の管理をしていくって、とても大変な感じなお話も伺ったのですけれども、その点はいかがでしょうか。

【環境課長】

まず、森のグラウンドワークの中の花壇の整備、それから維持管理のことについて、こ

の団体さんは、市民大学校の卒業した方たちが何期の卒業生で作ったということなのだと言っています。たしか六見会さんという。その方たちと一緒に、市のほうも連携をして取り組んできていて。その月の中では何回とか、この月はということで決めてやっていたりしているのですね。一緒にやる中には、必ず環境課の職員が行って、水くみをやるとなると、ほぼ環境課の職員が池から水をくんできてやっているということが、まず一つあります。

それから、全く作業の日とかを決めていないときに、自主的に水をやりに来てくれる方もいるとは聞いています。そこは無理をしない範囲で、みんなでやろうねということにしています。無理をしなかったら枯れてしまっているのかという、そんなことではなくて、できる範囲の中で無理をしないということをやっているのですね。ということなので、市としても、月に1回か2回は必ず行くことになっていて。その中で、必ず水くみというのは職員のほうでやっている、まず把握をしています。

実際に、この会の方たちから、そこが大変で水やりの道具を何か、あるいは装置みたいなもの、あるいは、おけみたいに水をためておくものは、できないですかねという具体的な話が、こちらでは聞いてはいなかったのも、あるいは声を頂いてはいないところなのです。

今後、果たして、物理的に置くというものが何かできるかとか、あるいは、こちらに例えば毎月職員としても行っているから、手伝ってもらっているのに、言うのも悪いなみたいな、そういったことでなければ、こっちでも、何か困っているようなことであるのか、すかみたいな話を聞いてみて、一緒に検討させてもらえればいいかなと思います。

【委員】

実際には、なかなか、お水のことについては言いづらかったということも団体さんのほうではおありで、できる範囲で自分たちで頑張るという姿勢は、今もお持ちだと思いますし、変わらないと思うのですけれども、何分にも非常に高齢化してきて、どうなってくるか分からないみたいな中でのこととか、こういう気象状況が悪くなってくる時に、どういったところで、うまく現状維持をしていけるか。自分たちの活動も花壇のきれいさもということでした。ありがとうございます。

【会長】

それに関連してなのですからけれども、水を運ぶって、環境課の職員がやらなきゃいけないのですかね。

【環境課長】

それを義務的にやっているというよりも、むしろ一緒にやろうねということで、できる限りの中で連携してやる。その中で当然、草を取ったり、花を植えたりというところは一緒にやっているのですが、その中でも水をやるときには、やはり大変だというのは職員も。

実は、ここに植えてあって、そこに水を取りに行くという感じなのですね。ただし、それは坂道を下って行って、下のほうまで取りに行くということではなくて、ここにもありますけれども、水がすぐ下にありますので。ただ腰を曲げたり、下に行って手を伸ばしたりとか、恐らくそれが大変なのだと思うのです。なので職員としては、そういったところをお手伝いできるということで、大変なところは担っていきましょうと職員のほうでやっているという、そんな感じでございます。

【会長】

何を申し上げたいのかというと、それはそれでいいと思うのですね、一緒に作業やられて協働で進めていくというのは、すごくいいことだと思うのですけれども。ポイントは、さっきの沿道みどりの推進事業もそうですし、このグラウンドワークもそうなのですけれども、やっぱりマンパワーがまだまだ足りていないと。実際、携わっている方々もどんどん高齢化して、今おっしゃったように、できることできないことがいろいろ出てくる。

ほかの自治体も類似のことをやっていて、やっぱり担い手がどんどん厳しくなっていくということで、団体も1団体抜け、2団体抜けと、どんどんなくなっていってしまうということがある中で、行政として何をしなきゃいけないのかというと。

一つは、そういうマンパワーというものを増やしていく。そのための、もちろん市民の自主事業という形ではあるけれども、自主的な取組としていきたいことでは、もちろんあると思うのですけれども、各活動団体の自主性に委ねていくと、多分どんどん縮小していってしまうと思うのですね。

だから先ほどから申し上げているように、いろいろな分野を超えた活動団体というものが横につながってこないと、多分マンパワーって増えていかない。なぜならば、各活動団体って行政の縦割りと同じように、市民活動団体も思い切り縦割り化しているのですよね。実情として。だから結局、それぞれが内向きになっちゃっているから、こうした取組というの、もっと連携して幅広くやっっていこうよということを市民の自主性に委ねていくということは、私はちょっと難しいかなと思っているところもあるのですね。だからこそ、もっと行政がその間を取りもっていく。行政が面倒を見るというよりは、行政は、恐らくこれからって、どんどんいろいろな各方面をつないでいく役割というのが問われてくるのかな。そういう意味では、いろいろな分野を超えた活動団体をもっとつないで、こういう作業が非常に大事なのだ、できていないことも、こういうところであるのだということをもっと幅広く伝えていく。

さらに、先ほど補助金の話もありましたけれども、これも今後どうなっていくか分からないといったときに、多分、今考えなきゃいけないのは、補助金というものは、もうどんどん減らしていく。その代わりに、こういった活動を応援していくお金の流れというの、これを地域につくっていく。今、注目されているのは寄附ですよ。そうしたお金というもの

をどんどん市民から引き出していく。市民が市民を応援していくという意味でのお金の流れというものをつくっていかないと、補助金事業だけで絶対もたないと言われているのですよね。

それから、そういう意味では、人の流れ、お金の流れというのをこうした部分で、どんどん絡めていけるかどうかというのも大きな課題にはなっているのですけれども、その辺の検討は、まだあまり進んでいない感じですかね。

【市民環境経済部長】

先ほど、会長からもお話があった市民活動団体同士の交流というか、そういう横の連携なのですが、この東庁舎の1階に、しろい市民まちづくりサポートセンターを役所に持ってきて、もう何年もたつわけなのですが、そもそも役所に持ってきた理由というのは、市役所で行っている市の業務、そこに市民活動団体さんと一緒に協働で作業をするという、そういった考え方が一つと。あと団体さん同士のつながりを強くするために、市役所の駐車場は非常に広いですので、集まりやすくだろうということでも市役所に持ってきたという経緯もあります。

ですので、このまちづくりサポートセンターの活動の中に、こういう団体同士をつないだり、あと、行政と団体をつないだりというような機能を持っておりますので、うまく市側と、まちづくりサポートセンターと話をしながら、関谷先生がおっしゃっていただいたところなんかは、実施、実行できるのではないかなと思っておりますので、その辺のところは、これからよく詰めていきたいと考えております。

以上です。

【会長】

今回、対象事業ではないので、その辺は、今日は触れる程度にとどめておきますけれども。そういうサポセンのようなところというか、そこにいるスタッフが、逆に言うと、庁内中を駆けずり回っていくと。今、環境課では、こういう取組をやっているのだ、そこでは、いろいろな市民のボランティアが必要とされている、団体の連携が必要とされている、そのためには、もっと分野を超えた連携というものしていかなきゃいけないのだということ、私のイメージだと、もっと駆けずり回って、いろいろな課をつないでいくということをししないと、これ各課で関連団体、持っていると思うのですけれども、下手すると囲い込みで終わっちゃうのです。環境課は、環境課に関連する活動団体、高齢者福祉だったら、高齢者福祉に関連する関係団体というふうにして、それぞれが囲い込んで連携していますよ。だから協働、進んでいますよと、どの町でも言うのですよ。

でも実際問題、見ていくと、全部囲い込みにとどまっていて、それ以上の横の水平展開になっていないという実情があるものですから、その辺、今後、今はすごくいい流れが出てきていると思いますので、そういった部分、これからということを探したときに、一

つの課題にはなってくるかなと思いますので。この場では指摘だけさせていただきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

私は取組4の（仮称）谷田、清戸市民の森整備事業についてお伺いしたいと思います。前もって質問を書いて答えていただいたのですが、これはすごく難しいのだろうと思うのですけれども。隣に見えている森っぽいのですけれども、桜台に住んでいますので。中のことが全然分からず、どのようになっているのかなと思っています。

ここに、遅れている取組の原因として、自然保護の区域と市民の森整備の区画が確定していないとありますが、多分、土地所有者の方がいたりとか、あといろいろ入り組んでいて整備が難しいということは分かるのですけれども、その部分が解決されていけば前に進む取組なのか、それとも、もっとそれ以上に、いろいろ考えなければいけない部分があって難しい問題なのかというのが、このシートを読むだけでは分からないので、その辺をもうちょっと説明していただきたいと思うのと。

あと、いつの間にか、例えば開発が進んでいってしまわないとか、そういった心配も含めてお聞きしたいと思います。

【都市計画課長】

御質問、遅れている部分というところで。まず谷田、清戸市民の森の場所としましては、おっしゃられるように桜台の近くの福祉センターの裏のところの森になります。遅れている部分の理由といいますか、まず、その森の中にも市が所有している土地もありますし、民の土地といいますか、土地所有者がいらっしゃるような土地もありまして、それで一帯の、今現状、森のような形になっていまして。その中には、畑を耕作されているような方もいらっしゃるというところになります。その森としましては、大変貴重な動植物なども生息しているようなところになります。

そういったところで、その森を自然を保全していく方向で取り組んでいくのか、逆に自然を活用といいますか、人をある程度、呼び込んで公園のような形で整備していくのかという、そういったところも方向性が、そのままの形でなるべく残していくのか、公園みたいにしていくのかというところとか、あと区域も、はっきりと、ここという形で区域も確定していませんので、民地も含んでいるというところもございますので、そういったところで丁寧に進めていかなきゃいけないなというところで遅れてしまっているようなところになります。

あと、いつの間にか開発されちゃうなんていうことも心配はないのかなというところですけれども、一応、今の都市マスタープラン上は、あのエリア、市街化調整区域になっていまして、保全をしていくという区域にはなっていないところなんです。一応、今の位置づけ

としては、そのようになっていきますので、そのあたりの計画を変えない限りは、いきなり開発みたいなことはないのかなと思っておりましたが。今は保全していくという方向で、どのように進めていくかというところが遅れているところにはなります。

ただ、自然環境に育む活動のようなところは、環境課のほうで環境団体と取組を行っていますので、そういったところでは活動はできているとは考えております。

以上です。

【委員】

ありがとうございます。多分、自然を保護するところは人が入れないようにクローズするというか、入れないようにする区域と、ここの部分は、原っぱの辺だったら、書いてあるけれども桜台のお子さんとかが、私も入ったことあると思うのですけれども、原っぱぐらいは。入ったりとかできる。今でも、その感じのところがあったりというのは分かるのですが、多分、市のほうでは全体的なものではできて、ある程度、ここはまだ動かさないけれども、いずれこうなるだろうというものは、大体できているのかなと勝手に思っているのですが。

ここに書いてある市民の森区域というようなものも、今のところは、つくってみようかなみたいな考えも、もう持っていらっしゃるのですか。そこまで進んでいないのですか。

【都市計画課長】

どのあたりまで進んでいるのかということになるかなと思いますけれども、はっきり、この区域で、こういう森としての整備をしていこうということまでは進んでいないような形です。現地には、泉ですとか湧水などもございまして、それらを守っていくとなると、ある程度、一帯の土地として、水脈とかもありますので、保全していかなきゃいけないのかなということもございまして。

あと、先ほども申しましたけれども、市が所有している土地もあるのですが、民といいますか、地権者がいらっしゃる土地もございまして、各地権者さんの考え方とかもいろいろございまして、そういったところもあって、まだはっきり、ここをこう整備するというところまでは至っていないところにはなっております。

以上です。

【委員】

ありがとうございます。そうすると、ここの7番で書かせていただいたのですけれども、結局そこに進んでいかななくても、より環境が悪化していかないようにしていただけたりと、いろいろここに、環境パトロールもやっていただいているし、夜間のパトロールもやっていただいているし、あと、さっきの伐採とか除草とかも頑張ってもらっているし、それでよかったなと素直に思っているのですが。大変でしょうけれども、それを続けていっていただいて、実際に不法投棄が前は多いと聞いたので、今でも多いのかなと

思いながら、ここを読んでいたのですけれども、そういうのも含めて、環境課さんと一緒に活動していただいていると思っていいのでしょうか。

【環境課長】

今、都市計画のほうから話があったように、市が持っている公有地と、公有地と公有地の間に民の土地があったりして、区域設定としては非常に難しいです。実際にごみが捨てられている状況というのは、今は減ってきています。

ここを維持管理しているのは、原っぱの会というNPOがございます。そこと市が管理、あるいは環境学習、研究等の協定を結んで、その中で維持管理、つまり環境の保全に資するような管理ということで、完全に公園の芝のように草を刈るとか、そういった意味ではなくて、昔から里山と言われているところのございますので、全くの原生で、そのまま置いておくというよりは、一定の人の介入によって。簡単に言えば、農作業の一環みたいなところで草刈りが行われたりして。多少伸びているところもあったりして。そういった中で生態系が維持されているということにつながるような維持管理を原っぱの会と一緒にやったりしています。

そういった中で、原っぱの会と当然ごみ拾いもしたり、あるいは環境課のほうではパトロールをしたり。実際に原っぱの中のほうまで夜間パトロールで行くというのは、なかなか難しいところですが、そこにたどり着くまでのごみに捨てられていないかとか、あるいは、そのような積んでいる車がないかとか、そんなことを見ながらパトロールをしていますので、今のところは追加ですごく捨てられたとか、そういったところは、今のところ現状としてはないところです。

以上です。

【委員】

先ほどの会長の意見と関連したことなのですからけれども、各団体があまり連携していないと。私もいろいろな団体と付き合っ、つくづくそれは感じました。

特に予算の関係なのですからけれども、ある団体では、民間の企業補助金を利用して、いろいろな機械をどんどん買っていると。大体、環境と福祉優先なのですからけれども、企業補助金は。かなり申請すれば下りるのですよ。けれども、そういう情報は、ほかの団体にはほとんど伝わっていないのですよ。何で聞かないのだと言ったのだけれども。私が心配して、取れるような仕組みつくってあげたら、簡単に機械とか買えたりしているのですけれども。

やっぱりそこも規模とか優先順位があるのですよ。例えば予算がなければ、40団体あるのだったら、一つのNPOにまとめちゃえば、予算の優先順位とか高いと思うのですけれども。

ただ、気になるのは、予算の関係で、行政が民間の補助金とかを全然研究していないのですよ。クラウドファンディングとかいろいろやっているけれども、そういう連携も、率

先して研究して取るような仕組みつくってあげたら、俺はいいと思うのですけれども。

【環境課長】

ありがとうございます。環境課のほうでも今、どういったものに対して企業が補助金を出してくれるかというようなことも、最近では、地球温暖化対策をCO2削減などをやっている中でも、民間が出してくれるというのは出てきています。

市でも、民間の環境のほうに関係してくるものとしては、イオンが出してくれたり、あるいはセブンイレブンが出してくれたりということで、そういったものを団体さんがあるよということで活用したりという事例はあります。そういったところは、やはり環境課としても注視をしているところで、情報としてつかめるということをできるだけやっていきたいとは思っています。

それからもう一つは、その優先順位を上げていく手法のやり方の一つとして、各団体を一つにまとめて、例えばNPOということなのだろうと思うのですが、その辺については、団体のほうの意向とか、趣旨だったり目的だったり、そういったようなところがある。それから、どういった方たちとやりたいかとか、そういったところもあると思いますので、その辺については意見として頂いて、参考にさせていただければと思います。

【市民環境経済部長】

補足をさせていただきたいと思います。今、委員がおっしゃったように、個々の大きな市民活動団体さんなんかは、おっしゃっていただいたように農機具を上手に購入ができたということをやっているところなのですが、先ほど私が申し上げた、しろい市民まちづくりサポートセンター、ここの1階にあるセンターなのですが、ここがそういう企業、財団とかがやっている補助金制度、そういう支援制度の紹介を個々の市民活動団体さんとかにPRをしたりはしているのですが、まだまだPR不足だなというところが今、委員さんの御発言から実感したところですので、こちらのほうは、もっともっと、まちづくりサポートセンターからPRのほうもしていきたいと考えております。

以上です。

【会長】

資金をどういうふう to 獲得していくのかというのは、非常に大きな課題、特に市民活動なんか絡むと、非常に大きな課題にはなってくるところで。だからこそ、先ほども申し上げたような、地域のお金がどういうふう to 動いていくのかというあたりの環境づくりというのは、これからも相当、問われてくるところで。

先ほど寄附の話もちよっとしましたけれども、それ以外にも、例えばグラウンドワークだったら、ここに民間企業も中心的な担いとして、本来、入ってくる場所ですね。例えば、これは、今日、本当は先生がいらっしゃれば、専門家ですからあれですけども、まさに、その地権者、それから労力を提供する市民とか市民活動団体、そして、ある程度、

寄附とか投資をしていく企業という、そういう3者をはじめ、そうした連携を通じて、こういう緑化保全というものを行っていくというのがグラウンドワークの一つの視点だと思いますけれども。これは、これからもっと発展、拡充していく方向なのではないでしょうか。

【環境課長】

まさに会長おっしゃるとおりで、このみどりの保全等に対する現状については、非常に企業の価値観が問われるという今、時代になっているのだろうと把握をしておるのですけれども。

今後としては、市のほうでも気候変動の適応であったり、それから生物多様性だということも取り組んでいくものの一つになってきています。実際に、そのための一つのものとして、やはり環境保全、里山の保全等がございます。先ほどの森のグラウンドワークばかりですけれども、こういったところに企業がどうやって参画してもらえるかというところを市としても課題と捉えて、今後、それを検討していくというところの今、段階かなと考えています。

以上です。

【会長】

企業がどういうふうに関わっていけるかということは、多分、幾つかのフェーズもあるでしょうし、段階的に拡充させていくという必要もあると思うのですけれども。

例えば認証制度を設けて、そういう貢献している企業というものを市としても高く評価していくなんていうのは、いろいろな自治体、やられていることですし、そういう意味での裾野を開いていけるかどうかということと。

あとは、これは今度、生涯学習にも関わってくるかと思うのですけれども、企業が環境活動を学ぶ場というのは、今、白井にありますでしょうか。つまり、社会人が環境活動。先ほども、市民大学卒業された方が活動を担われているという、そういう循環は、人の流れというのは、ある程度、出てきているとは思いますが、企業も学んで、その企業も、そういう学習の中で得たことを通じて参加していく、貢献していくって、こういう循環も出てこないか、なかなか裾野というのは広がらないのかなと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

【生涯学習課長】

今、白井市の生涯学習ということで、企業さんに何かしらの取組というか、こちら側から発信していくということは、実際のところには行っていないという状況になっています。

市民大学校については、社会人であればというか、どなたでも参加できますので、社会に出た大人となった方が、また学び直しをするという意味では、市民大学というのは活用できるのかなというところではあるのですけれども。ただ、実際の講座の中で、多種多様なものを全てやっていくというのは、なかなか難しいのかなというところで、今現状とし

ては、白井の歴史ですとか、あとは、シニア向けのロコモ予防ですとか、そういったところを中心にやらせていただいているといった現状です。

以上です。

【環境課長】

生涯学習等の中のカリキュラムとしては、先ほどの市民大学校とか、あるいは市民講座がございまして、そういった中で、CO₂削減の講座であったりという中で、市民の方にはお知らせをしているのですが。

もう一つは、CO₂削減のゼロカーボンシティに向けて、市民、あるいは市民団体、企業、事業者等が一体となって取り組んでいきたいと思いますということで、市のほうの環境基本計画等でうたわせていただいています。

こういった中で、取り組む中の過程として、ゼロカーボンシティ、CO₂削減に向けて、どんなことをやっていけばいいのかということの講座なんかも開かせていただいております。

そういったところを環境課としても、そういう機会を捉えながら、市のほうから投げかけていくというようなことを、そこのところを研究したい、あるいは、どうやって進めていけばいいのかということに関係者の中で今、相談をしたりして、やっていこうかということ考えているところです。

以上です。

【会長】

そういう様々な学びの場を開いていくということもそうですし、あと企業に寄附講座を作るという働きかけをしていくということも、結構ありなのですよね。なので、そこら辺も含めて、ぜひ今後のまた検討課題なのかなと思います。その点は、ここで改めて共有はしておきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。あと5分、10分ぐらいですけれども。

どうぞ。

【委員】

いろいろ環境なのですけれども、結局ほとんど無関心で市民に根づかないというのは、どういうわけだと考えたのですけれども、例えば一例を出すと、この間、我が家でリフォームしたのですね。全部国産のオール杉材で、天井から壁から床から全部やってみたのですよ。結局、なぜ国産材を使えないのか、私なりに研究してみたのですよ。まず値段なのか。そしたら輸入材より、よっぽど安かったのですよ。じゃあ何が原因だったか。大工に聞いたら、ちょっと途中で反ったり狂いやすいと。それを補うには、どうしたらいいか。オイルフィニッシュとか塗れば、全然それは止められたと。それは、ワックスと違って10年に1回散布すればいいだけの話で。天井とか大変だから、噴霧器に入れてバーッとかけ

たのですね。天井だけでも、ほんの10分で終わっちゃったのですけれども。

なぜそう思ったのかといたら、私が若い頃、おじさんが大工なので、大工のバイトをしたのですよ。押し入れ貼りとかやって、ベニヤ貼ったら、接着剤の臭いで息苦しくて。化学物質の臭いで目はチカチカするし、こんなものを家に使うのかと思って。各新築した家を回って見たら、本当に化学物質の臭いで、臭くていられない。我が家も建て直したのですけれども、農家の家なので、無垢の木と、しっくいの家だったので、そういう臭いは一切しなかったのですね。

調べてみたら、ほとんどシックハウスで、農薬よりよっぽど危険な状態だと。実際今、化学物質の影響出ているのが、みんなシックハウスのせいなのです。残留農薬なんか、ほとんど出ていないですから。

だから、そういうところで、ほとんどの人は会社任せで、一切、材料何使うとか、全然タッチしないのが普通だと思うのですけれども、きちっとやれば、健康で、みんな来た人がびっくりするような快適な家になるわけですよ。それで値段もすごく安いと。壁紙、10年で1回、貼り替えれば、よっぽど杉の家のほうが安いのですよ。

実際、みんな来た人が、値段が高いのだろうと言うけれども、みんなに聞くと、そういう安さとか、全然分からないわけですよ。大体、基本的には、建築費の2割程度が材料費なのです。でも大手に頼むと、下請けの大工さんがやる場合は、2割は大手のマージンで取られちゃうのですよ。こういう基本的なことも皆さん知らないで、やっているのかという。

結局は、環境をいくら学んでも、生活にどう生かすかとかやらなければ、文化の面ですけれども、そこまで踏み込んでやらなければ、何も変わらないというところが。食生活もいろいろ言いたいのですが、ここではやめます。

一例として、ちゃんとやれば、生活に生かすということをきちっとやらなければ、話にならないと思います。

【会長】

今の話は、市民の日常生活の中に、みどりを守るとか活かすということが、具体的にもっと落とし込まれてこないと、市民の意識も高まらない。例えば保全活動に参加するという入り口は、先ほどからお話出ているように、いろいろな場がある。でも、もっと具体的に、環境を守る、みどりを守るという場面というものをつくることできないかということをもっとおっしゃりたいのかなと。

例えば、農業を守るのだったら、白井で採れる農業資源というものを自分たちで食していくということを市民がしなければ、農業を守るという発想、出てこないです。公共交通だったら公共交通で、その公共交通を市民が使うということしなければ、公共交通は多分、開かれないのです。同じように、環境保全であれば、そうした具体的に市民が何がで

きるかという部分をもっと出てこないという話なのかなと思うのですけれども、そういった視点というのは、どうなのでしょう。

【環境課長】

例えば、沿道みどりの推進事業を一つ取れば、通常というか、普通と言っていいかどうか分かりませんが、家があったり、あるいはプランターがあったりすれば、ベランダで緑化をしてみたり、花を植えたり、庭があれば、庭の中で草花を育ててみたりという感覚でできるというようなイメージは、これは実は持っている事業です。

そういったところからすると、これを、どっちが先かというのがあると思うのです。家でできたから、ここでもやってみようかなのか、5人のグループでできたから、今度は、私は1人で自分の家でやってみようとか、そんなものもあるかなとは思っています。

ただ、そこをさらに落とし込んでいくということについては、そこまでの案は、今のところないのですけれども、考えながらやってみたいなと思います。ありがとうございました。

【委員】

私が言いたいのは、やれということじゃなくて、いろいろな事例を次々紹介していかないと、みんな分からないですよ、実際。そういうことです。

【会長】

ほかにはいかがでしょうか。

【委員】

小学生と中学生の環境学習とかについてなのですけれども、いろいろな団体さんが環境フォーラムとか環境学習とかやってくださっていて、それに見たりとか参加する生徒さんも増えていると思うのですが、多分それ自主的に、行く子は行くし、全然関心のない子は見ないというのもあるかと思うので、それとは別に、市内の小中学校の、例えば、ある学年では必ず体験できるようなものをどの小学校、中学校でも持っているのかというような質問をさせていただいたのですが、それについて、もう一度お答えをお願いしたいと思います。

【教育部参事】

通常の学校のカリキュラムというのですか、各教科学習の中でも環境学習というのは取り入れられています。例えば小学校1、2年生の生活科という学習があるのですけれども、そこでは環境という言葉、大々的な言葉は出てきませんが、地域の秋を探そうとか、地域の春を探そうということで、植物だとか、あるいは昆虫を観察したりということもありますし、例えば小学校の5年生ですと、私たちの生活と環境という学習があって、森林の働きですとか、あるいは各地の環境を守る取組なども学習しています。それから理科などでも、かけがえのない地球環境を共に生きるということで、やはり同じような形で、環境を

守る取組、あるいはSDGsという言葉がありまして、これはどこの学校でも行われております。

以上です。

【委員】

ありがとうございます。今は多分、環境を守るとか、お花を植えるとか、まず学校で、そういうことをちゃんと皆さんが、生徒さんが経験したり、勉強するというので安心しました。

ここは、みどりを育み活かすまちづくりという取組ですが、私たち白井市にいと、どこに見ても、市街地でも、おうちにもみどりがあり、沿道にもあり、きれいなのですが、ごみを捨てる人とかは、どこでもポイと捨てちゃったりとか、公園でも定期的にきれいに整備されますけれども、毎回いつもここにごみが捨てられているとか、そういう方もやっぱりいらっしゃるの、そういう基本的な、道徳になっちゃうかもしれないけれども、そういうことも含めて、してはいけないと言うとおかしいのですけれども、そういうような意味でも、みどりを育ていこうねみたいな、そういった学習みたいなものは、今はやっていないのでしょうか。

【教育部参事】

ありがとうございます。委員さんのおっしゃるとおり、各学年、小学校も中学校も道徳教育というのが行われて、いろいろな価値項目というのがあるのですけれども、その中にやはり環境を大切にするというものが入っていますので、これはどの学年でもやっております。

また通常、例えば学校の中で、朝の会だとか帰りの会ということで、担任のほうがいちいち一言話すようなときもありますけれども、そういうところでも環境に触れたり、場合によっては、公園で子供たちがお菓子を散らかしているなど情報が入れば、当然のことながら、学校全体でそういったお話をする機会もあります。

以上です。

【会長】

一つ気になっていましてのは、小学生とか中学生、それぞれの学年で、先ほど御紹介いただいたような、いろいろな環境学習の場があると思うのですけれども、気になっているのは、卒業した後なのですよね。つまり、白井の小学校、中学校卒業して、高校行ったりとか、あるいは大学、就職するということがあったときに、その本人が子供のときは、学校で学ぶ、あるいは地域で、いろいろな活動場があるということで参加をしていく。でも卒業していくと、だんだん意識って薄れていくのですよね。

例えばそれで、私もかつて白井に住んでいましたけれども、市外に移り住むと、なかなか縁遠くなってしまうというところがあると。だけれども、やっぱり生まれ育った町を守

りたいなという意識。例えば、ふるさと納税しようかなとか、あるいは、週末は何か活動に参加しようかなとか、自分の子供を連れて、また来ようかなという、そういうフィードバックしてくるような、そういう意識づけとか、考えるきっかけみたいなものは、これはどうなのでしょう、学校教育の中だけじゃなくて、生涯教育にも絡むのかもしれませんが、あるいは、また別な手立てもあるのかもしれませんが。いずれにしても小学校、中学校で学んで終わっちゃっているという印象、一方ではある中で、そういうフィードバックにつながるような取組みみたいなものって、何かあるのでしょうか。

【教育部参事】

それでは、小学校、中学校だけで申しますと、小学校、中学校の教員は、その場だけ、いい子を育てるというのではなくて、将来を見据えて育てているわけで、環境も含めますし、郷土愛とか、そういったことも含めて、生涯にわたって、そういうことを大切にしたいと思って育てておりますが、卒業後はなかなかそのフォローというのができないのが現状でございます。

【会長】

私も、今も小学校、中学校の同窓会やって、地元の昔の仲間と集まって、白井のことをいろいろ語るのですよね。そういう環境の話なんかにもなって、こうしなきゃいけない、ああしなきゃいけない、こんな取組があるないなんていう話も、よくするのですけれども。そういう何か循環するような流れというのを学びとしてつくっていくということもしないと、なかなかやっぱりつながっていかないのじゃないかなということとは前々から実感しているのです。これ別に、今どうのこうのということではないですけれども、そういう課題もあるということも申し上げておきたいなと思います。

どうぞ。

【委員】

やっぱり一番足りないのは、年代間の縦のつながりだと思うのですよ。昔は田舎では、葬式とかあったら地域でやるから、必然的に料理作ったりして、縦のつながりが、俺はうざいと思っていたのですけれども、そういうもので、いろいろ教わってきたと。だから、そういうのを意識的につくらないと駄目だと思いますよ。

だから、今の若い子は、ちょっと積極性がないから。でも優しいから、こういうのに参加してくれないかと呼びかけると、結構参加してくれますよ。お年寄りと一緒に、例えば餅つきとかやったりしたら、お年寄りが物すごく張り切ったりして。だから、そういう意識的に縦のつながりをつくるようにしないと、やっぱり地域では活性化しないと思いますね。

【会長】

団体の縦割りもありますけれども、実は世代の縦割りというのが結構あって、そういう

意味でのつながりも、ぜひ考えるといいのかなと思います。

【委員】

宿題をもらうような形かと思うのですが。今まちづくり協議会が発足して、我々のところも2年ちょっとたつわけですが、お祭りも今、自治会だけでなく、この協議会で進めていこうと。第二小学校区なんかは事業者も入っております。我々、大山口小学校区は、ほとんど住民、そしてまた社協さんなんかも含めてやっているわけで、今、会長から言われたような側面については、まだまだ取組の芽を育てるところまでいっていないのですが。今言われたような学校教育の中での環境に関することは、我々じじ、ばばも、しっかり捉えていかないといけないのかなと思いましたので、これを横展開していく意味では、一つの視点として、こういう新しい組織をつくったところですので、加えて見ていくのは大事じゃないかなと。あるいは、またこの総合計画の中の話合いの中で、少し方向性みたいのを進めていくというのは重要なことではないかなと感じました。

以上です。

【会長】

ありがとうございます。

それでは時間ですので、戦略2-2の勉強会については、ここでいったん閉じさせていただきます。その後、またグループワークのほうで、さらなる深掘りと、それから、今後に向けた御提案等々を頂ければと思います。お疲れさまでした。